

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	金沢看護専門学校
設置者名	学校法人浅ノ川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科3年課程	夜・通信	77	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/20200702151001.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金沢看護専門学校
設置者名	学校法人浅ノ川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表（事業報告書 P3～4 に掲載） https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/20200824124802.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院 病院長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 桜ヶ丘病院 病院長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 千木病院 病院長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 金沢脳神経外科病院 病院長	2020年12月19日～ 2022年12月18日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 心臓血管センター金沢 循環器病院 病院長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院 副院長兼看護部長	2020年12月19日～ 2022年12月18日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院 事務長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
非常勤	医療法人社団浅ノ川 千木福社会 理事長	2020年12月19日～ 2022年12月18日	組織運営体制の チェック機能、 経営会計の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金沢看護専門学校
設置者名	学校法人浅ノ川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、教育内容による科目目標を設定し、教科担当教員が原案を2月初旬までに作成する。教務会議を経て、教務主任が3月初旬までに取りまとめる。科目名、科目担当者、開講時期、単位数/時間数、科目目標、教科書、評価方法、授業計画等を記載している。また、公表は4月に行っている。 臨地実習要項は、掲げられた科目目標による教育内容に基づき、実習担当教員が3月初旬までに作成し、教務会議に諮った後、4月以降に学生へ配布、公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表</p> <p>https://www.kanazawakango.jp/introduction/syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目は、筆記試験、レポート、実技試験などを行い評価する。評価に際しては、シラバスなどで評価基準を周知し、その基準により評価する。臨地実習においては、実践状況、実習にかかわる諸記録、レポート及び実習態度により、総合的に評価する。学校長は、学生の学業成績及び出席状況に基づき、卒業等判定委員会の意見を聞いて単位の認定を行う。</p> <p>【評価基準】 各科目につき100点満点とし、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価における客観的な指標については、下記の数式で、各学生の履修科目の平均成績を算出し、各学生の順位や成績の分布状況の把握等を実施している。</p> $\text{各学生の履修科目の平均成績} = \frac{\text{個人の履修科目の合計点}}{\text{当該学年の履修科目数 (不可の科目も含む)}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/sihyo.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「人間愛を基盤とし、生命を尊重する。」「科学的思考に基づいた看護の実践力を身につける。」「自己の責務を自覚し、社会の変化に対応できる専門職業人となる。」という3つの教育理念のもと、看護師として必要な知識・技術及び態度を習得させ、社会に貢献し得る有能な人材となる専門教育を行う。学校長は、教育内容に基づく科目全ての単位を修得した者に対して、卒業の認定を行う。単位の認定及び卒業の判定を適切に行うために卒業等判定委員会を設置する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 (学則 P3) https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/file14.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	金沢看護専門学校
設置者名	学校法人浅ノ川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/20200701094118.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/20200824124802.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/20200701094118.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
看護		専門課程	看護学科	看護師			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	100 単位時間/単位	77 単位時間/単位	単位時間/単位	23 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		126人	0人	11人	79人	90人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育内容に基づく事業計画を作成し、事業計画に沿ってシラバスを3月上旬に作成する。公表時期は4月頃である。
成績評価の基準・方法
（概要） 学業の評価は学則に定めた別表1「教育課程及び単位数等」の教育内容に基づく所定の時間数の3分の2以上出席した者に対し、学科試験または実習評価により行う。評価に際しては、シラバスなどで評価基準を周知し、その基準により評価する。 学業の評価は、各科目につき100点満点とし、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に定めた別表1「教育課程及び単位数等」の教育内容に基づく科目全ての単位を修得した者に対して、卒業の認定を行う。 別表1の教育内容に基づく科目に対し、該当学年で履修すべき科目で単位を修得できなかった者は、当該科目を次年度教育計画に従って再履修し評価を受ける。
学修支援等
(概要) 教員による個人面談、本人及び保護者への連絡・相談等。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43人 (100%)	2人 (4.6 %)	35人 (81.4 %)	6人 (14 %)
(主な就職、業界等) 医療施設			
(就職指導内容) 就職説明会開催（毎年次） 就職希望病院見学（3年次）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
128人	9人	7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績低迷及び進路に迷う学生に対して早めに面談を実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	280,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kanazawakango.jp/resources/site/110/file22.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校が提出した自己評価報告書、参照資料等の書面調査および確認、訪問調査・意見交換の実施に基づき評価を行い、評価書を作成し学校に提出する。教育方法等を主な評価項目とし、評価結果は、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に活用する。 学校関係者評価委員会構成員3名以上。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院	2021年4月1日～ 2023年3月31日	関連業界等関係者
あした葉会	2021年4月1日～ 2023年3月31日	卒業生
個人	2021年4月1日～ 2023年3月31日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kanazawakango.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kanazawakango.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	金沢看護専門学校
設置者名	学校法人浅ノ川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給

付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。